

第 130 回

## 定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 2020年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所 ▶ 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

### 議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

#### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染の可能性が懸念されております。  
本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。  
また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

証券コード 1885

**東亜建設工業株式会社**

## 目次

---

第130回 定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について……………1

第130回 定時株主総会招集ご通知……………2

### [添付書類]

#### 事業報告

I 企業集団の現況に関する事項……………3

II 会社の株式に関する事項……………12

III 会社の新株予約権等に関する事項……………13

IV 会社役員に関する事項……………14

V 会計監査人の状況……………18

VI 業務の適正を確保するための体制  
(内部統制システム構築の基本方針) 及び運用状況の概要……………19

VII 会社の支配に関する基本方針……………22

#### 連結計算書類

連結貸借対照表……………24

連結損益計算書……………25

連結株主資本等変動計算書……………26

#### 計算書類

貸借対照表……………27

損益計算書……………28

株主資本等変動計算書……………29

監査報告書……………30

### [株主総会参考書類]

議案及び参考事項……………35

株主の皆様へ（お願い）

## 第130回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社は、第130回定時株主総会の開催にあたりまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様を第一に考え、ご来場をお控えいただき、郵送での議決権の事前行使をお願いしております。なお、状況により次の対応をとらせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

### ◇ご来場を検討されている株主様へのお願い

- ・当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらないでください。
  - ・来場時及び会場内では感染予防にご配慮いただき、必ずマスクを着用してください。
  - ・議長及び登壇役員、また株主総会運営係員においてもマスク等を着用させていただきます。
  - ・会場入口での係員による検温にご協力ください。
  - ・37度5分以上の発熱、若しくは咳症状が見受けられる方は、入場をお断りさせていただきます。
  - ・会場への入場の際には、アルコール消毒液にて手指の消毒をお願いします。
  - ・座席の間隔を広く取りますので、十分な席数が確保できない場合がございます。
  - ・会場内で咳き込むなど、体調不良がうかがえる場合は退場していただく場合がございます。
  - ・体調が悪化し、また気分が優れなくなったなどの場合は会場係員までお申し出ください。
  - ・お席でのご発言、大声でのご発声はお控えください。
  - ・株主総会所要時間の短縮を目指して運営いたします。株主様からのご質問、ご発言につきましても、回数、時間の制限をさせていただく場合がございます。
- なお、当社ではお土産のご用意はございません。

### ◇議決権行使のご案内

- ・郵送による投票は、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで有効となります。

株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.toa-const.co.jp/>) にてお知らせ申し上げます。

以上

株主各位

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号  
**東亜建設工業株式会社**  
代表取締役社長 秋山優樹

## 第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルスは全国的に収束の兆しが見られますが、いまだ感染拡大の抑制を図る必要があると認識しており、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前8時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号  
新宿パークタワー3階 パークタワーホール  
（ご来場の際には、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

1. 第130期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第130期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

##### 第1号議案

剰余金の処分の件

##### 第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く）7名選任の件

### 4. その他株主総会に関する事項

当日ご欠席の株主様は、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することもできます。なお、この場合は、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要がありますのでご了承願います。

以 上

- ~~~~~
- お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び定款第17条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載していません。なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査等委員会の監査対象となっております。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - 当社ウェブサイト（<https://www.toa-const.co.jp/>）

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境や設備投資の改善に加え、消費税率引き上げにあたって政府による経済政策が実施されたことにより、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による影響など、先行き不透明な状況となっております。

国内建設市場におきましては、公共投資は防災・減災分野や社会資本の老朽化に対応する維持・更新等の分野を中心に引続き堅調に推移し、民間投資は企業収益の改善、個人消費の持ち直し、人手不足への対応などを背景に、底堅く推移してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大というかつてない状況下において、一部工事の中断、工期の延長等が発生しており、今後、建設市場への影響も少なからず生じてくるものと思われます。

このような環境の下、当社グループは「信頼を回復するための「変化」、[技術と品質を活かした基盤づくりからの「成長」]を基本方針とした「中期経営計画（2017～2019年度）」の最終年度にあたり、各事業部門において掲げた事業目標の達成に向け、重点施策を実直に遂行し、着実に経営基盤を強化していくこと、また、ステークホルダーの皆様と社会からの期待と信頼に応える持続的成長企業となることを目指してまいりました。

当期の当社グループの連結業績につきましては、売上高は190,278百万円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。営業利益は7,957百万円（前連結会計年度比99.9%増）、経常利益は7,604百万円（前連結会計年度比92.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,007百万円（前連結会計年度比63.0%増）となりました。

次に、当連結会計年度における当社グループの主要な業績をセグメント別にご報告いたします。

### 【国内土木事業】

海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に継続的に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は、手持ち工事の施工の進捗が順調に推移し、101,454百万円（前連結会計年度比8.0%増）、セグメント利益（営業利益）は売上高の増加や工事採算性の改善などにより、7,172百万円（前連結会計年度比37.9%増）となりました。

## 【国内建築事業】

特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注拡大に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は、一部工事の着工時期が遅れたことにより、49,439百万円（前連結会計年度比4.8%減）、セグメント利益（営業利益）は2,605百万円（前連結会計年度比27.5%増）となりました。

## 【海外事業】

東南アジアを中心とした海上土木工事を主軸としつつ、進出地域・取組み工種の拡大に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は29,012百万円（前連結会計年度比48.3%増）、セグメント利益（営業利益）は248百万円（前連結会計年度はセグメント損失1,056百万円）となりました。

## 【その他】

当連結会計年度の売上高は10,372百万円（前連結会計年度比25.9%増）、セグメント利益（営業利益）は1,832百万円（前連結会計年度比69.8%増）となりました。

当期中に受注いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
国土交通省中部地方整備局	令和元年度名古屋港飛島ふ頭東岸壁（-15m）栈橋本体工事
関西エアポート株式会社	2019年度関西国際空港1期島B・C護岸嵩上工事
枚方ロジスティクス特定目的会社	(仮称)CPD枚方新築工事
コートジボワール共和国運輸省アビジャン港湾公社	アビジャン港穀物バース建設事業

当期中に完成いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
国土交通省関東地方整備局	茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区廃棄物埋立護岸築造工事（その3）
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局	九州新幹線(西九州)、大草野トンネル外1箇所他
千葉県茂原市	茂原市学校給食センター再整備等事業建設工事
バリ州バドゥン地区公共事業部空間計画課	バリ芸術劇場建設工事

当期における当社のセグメント別の受注高、売上高、繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
国内土木事業	105,468	88,969	101,454	92,983
国内建築事業	55,548	52,736	49,505	58,779
海外事業	60,799	65,940	29,012	97,728
計	221,816	207,646	179,972	249,490
そ の 他	—	—	1,881	—
合 計	221,816	207,646	181,853	249,490

## 2 資金調達の状況

2019年12月13日に2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債70億円を発行いたしました。

## 3 設備投資の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は31億円余であります。このうち主なものは工事用の船舶の建造であります。

## 4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

## 5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

## 6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

## 7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

## 8 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第127期 2016年度	第128期 2017年度	第129期 2018年度	第130期 (当期) 2019年度
売 上 高	167,200	161,045	173,692	190,278
親会社株主に帰属する 当期純利益	△7,438	1,750	3,072	5,007
1株当たり当期純利益	△355円86銭	83円74銭	147円00銭	244円65銭
総 資 産	183,735	190,276	202,514	202,657
純 資 産	64,958	67,747	68,845	69,166
1株当たり純資産額	3,082円45銭	3,214円86銭	3,263円98銭	3,492円34銭

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第129期の期首から適用しており、第128期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した総資産金額となっております。
2. 当社は、当期より株式給付信託 (BBT) を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

### 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第127期 2016年度	第128期 2017年度	第129期 2018年度	第130期 (当期) 2019年度
受 注 高	130,914	146,284	215,450	207,646
売 上 高	159,177	152,320	167,291	181,853
当 期 純 利 益	△7,492	1,722	2,476	4,452
1株当たり当期純利益	△352円54銭	81円05銭	116円55銭	213円86銭
総 資 産	169,474	177,558	191,072	188,903
純 資 産	58,074	60,220	60,956	61,924
1株当たり純資産額	2,732円59銭	2,833円68銭	2,868円38銭	3,103円22銭

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第129期の期首から適用しており、第128期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した総資産金額となっております。
2. 当社は、当期より株式給付信託 (BBT) を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 9 対処すべき課題

国内建設市場におきましては、防災・減災分野やインフラの老朽化対策を中心に一定の公共投資が見込める一方、長期的には人口減少の影響により、国内建設市場は縮小するリスクを孕んでいます。

こうした環境の下、当社グループは、10年後のあるべき姿「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」長期ビジョン〈TOA2030〉を掲げました。「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という当社の経営理念を踏まえ、高い技術と人財という礎によって社会を支え、人々と世界をつなぐ社会基盤の整備に貢献し、未来を創造する企業を目指してまいります。

このビジョンを実現するため、

- 1.先進性＝時代の潮流に合わせて、先進的な技術、考え方、価値観を取り入れ革新を続けます。
- 1.社会性＝積極的に社会問題の解決に取り組んでいくとともに、企業としての社会的責任を果たしていきます。
- 1.多様性＝社会全体の働き方の変化に対応して、多様な人財が輝く環境を提供しつづけます。

の3点を事業を通じて体現するとともに、持続可能な社会の実現に向けたESG経営を推進し、SDGsの達成に貢献してまいります。

また、長期ビジョンの実現に向けて、2020～2022年度を事業構造の変革に注力するための期間と位置づけ、中期経営計画を策定いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大により業績への影響が見通せない状況下において、民間設備投資の冷え込みの可能性による競合他社との受注競争の激化や、海外事業における工事中断の影響など不透明な要因もありますが、この「中期経営計画」を着実に推進し、当社の経営理念である「高い技術」と「誠実な施工」により、お客様に納得していただける高い品質のものをお届けすること、生産性・安全性の一層の向上のため、無人化施工等の先端技術を導入すべく積極的な投資を行うこと、また、社員のコンプライアンス意識向上に常に取り組み、誠実な企業風土を醸成していくことで、ステークホルダーの皆様と社会の期待に応えられる継続的な変化と成長を続けてまいります。

なお、地盤改良工事における施工不良等に関しましては、当社に下命されました瑕疵修補工事の完了に向けて、施工者としての責任を全うすることに全力を注ぐとともに、再発防止の取り組みを実施していくことにより、引続き信頼の回復に努めてまいります。

### ◆長期ビジョン〈TOA2030〉

社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る

### ◆中期経営計画（2020～2022年度）の基本方針

長期ビジョンの実現に向けた、事業構造の変革

#### ●既存事業の高度化（競争力が高い事業領域の成長加速）

（国内土木事業）

■港湾・海洋土木事業の堅持と進化

（国内建築事業）

■得意分野（物流施設、PFI事業等）における技術・ノウハウによる差別化の推進

（海外事業）

■事業規模の拡大と進化

●事業領域拡大の加速（継続的な事業拡大に向けた事業領域の多様化）

- （国内土木事業） ■洋上風力受注強化に向けた投資
- 陸上土木の強化
- （国内建築事業） ■事業領域の多様化の推進
- （海外事業） ■地域・工種の多様化による拡大
- （全事業共通） ■各部門の協働による新規領域への取組み
- ICTの積極的な導入

●経営基盤の強化（事業戦略を支える実行体制の強化及び生産性の向上）

- （管理本部） ■人財投資の強化
- ガバナンスの充実
- 働き方改革の推進
- （社長直轄部門） ■変革実現に向けた組織の見直し
- 全社横断の業務効率化による生産性向上

以上の施策を当社グループの役職員全員が共有し、着実に実行することで、経営課題の解決に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【中期経営計画 最終年度（2019年度）事業目標と実績】

		2019年度（目標）		2019年度（実績）	
		連 結	単 体	連 結	単 体
業 績 目 標	受 注 高	—	1,770億円	—	2,076億円
	売 上 高	1,840億円	1,760億円	1,902億円	1,818億円
	売上総利益	158億円	143億円	194億円	173億円
	利 益 率	8.6%	8.1%	10.2%	9.5%
	営 業 利 益	60億円	55億円	79億円	68億円
	経 常 利 益	55億円	51億円	76億円	65億円
財 務 目 標	純 資 産	—	650億円	—	619億円
	R O E	—	5%	—	7.2%

【中期経営計画（2020～2022年度）における最終年度（2022年度）事業目標】

		2022年度（目標）	
		連 結	単 体
業 績 目 標	売 上 高	2,340億円	2,260億円
	営 業 利 益	102億円	92億円
	当 期 純 利 益	65億円	60億円

※連結の当期純利益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を掲載しております。

## 10 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特-29)第2429号を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(15)第475号を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

## 11 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

本	店	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
支	店	北海道支店(札幌市)	東北支店(仙台市)
		東京支店(東京都中央区)	横浜支店(横浜市)
		千葉支店(千葉市)	北陸支店(新潟市)
		名古屋支店(名古屋市)	大阪支店(大阪市)
		中国支店(広島市)	四国支店(高松市)
		九州支店(福岡市)	東日本建築支店(東京都新宿区)
		西日本建築支店(大阪市)	国際事業部(東京都新宿区)
研	究	技術研究開発センター(横浜市)	
海	外	シンガポール事務所(シンガポール)	ドバイ事務所(ドバイ)
事	業	インドネシア事務所(ジャカルタ)	クウェート事務所(クウェート)
所		ベトナム事務所(ハノイ/ホーチミン)	バングラデシュ事務所(ダッカ)

※2020年4月1日付で国際事業部を国際事業本部の組織として再編いたしました。

## 12 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,767名	30名増

(注) 従業員数は、出向者20名及び臨時使用人167名を除いております。

### 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,486名	27名増	46.3歳	20.2年

(注) 従業員数は、出向者57名及び臨時使用人119名を除いております。

### 13 当社グループの主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	7,822 百万円
株式会社横浜銀行	5,895
株式会社三菱UFJ銀行	3,029
みずほ信託銀行株式会社	2,929

### 14 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名 (本店所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社東亜エージェンシー (東京都千代田区)	20 百万円	100 %	建設用資機材の販売・賃貸、 保険代理業
東亜機械工業株式会社 (下関市)	100	100	建設工事用機械等の製造販売・ 修理・賃貸
東亜ビルテック株式会社 (東京都千代田区)	40	100	ビルの管理・警備、建物及び設備の 調査・設計・修繕、雑貨の販売
東亜鉄工株式会社 (横浜市)	100	100	船舶及び建設工事用機械等の 製造販売・修理・賃貸
東亜海運産業株式会社 (東京都千代田区)	20	100	一般海運業、船舶売買仲介
信幸建設株式会社 (東京都千代田区)	50	100	建設業
東亜リアルエステート株式会社 (横浜市)	16	100	不動産の売買、仲介、管理 及び賃貸借
PFI 斎場運営株式会社 (札幌市)	350	46	火葬場の建設・維持管理・運営
盛岡第2合同庁舎整備運営 株式会社 (東京都新宿区)	95	78	施設の建設・維持管理・運営
PFI 一宮斎場株式会社 (一宮市)	30	67	火葬場の建設・維持管理・運営

(注) 鶴見臨港鉄道株式会社と東亜地所株式会社は2019年4月1日付にて合併し、鶴見臨港鉄道株式会社を存続会社としてその商号を東亜リアルエステート株式会社といたしました。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1 株式数	発行可能株式総数	60,000,000株
	発行済株式の総数	22,494,629株
	(うち自己株式)	2,439,419株)

2 株主数	8,208名
-------	--------

### 3 大株主

(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
太平洋セメント株式会社	1,068 千株	5.33 %
東亜建設工業鶴株会	922	4.60
NOMURA AYA	901	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	862	4.30
明治安田生命保険相互会社	770	3.84
株式会社みずほ銀行	572	2.85
東亜建設工業社員持株会	541	2.70
JFEスチール株式会社	500	2.50
株式会社横浜銀行	433	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	409	2.04

- (注) 1. 当社は自己株式2,439千株余を保有しておりますが、大株主からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式2,439千株余を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (BBT)に係る信託口が保有する当社株式100千株余を含めておりません。

### 4 その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はございません。

#### 2 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

#### 3 その他新株予約権等に関する重要な事項

2019年11月27日取締役会決議に基づき発行した2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

区分	2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
新株予約権の数	1,400個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数
新株予約権の行使時の払込金額	無償
転換価額	1,882円
新株予約権を行使することができる期間	2019年12月27日（ルクセンブルク時間）以降2024年11月29日のルクセンブルクにおける銀行営業終了時まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権付社債の残高	7,000百万円

## Ⅳ 会社役員に関する事項 (2020年3月31日現在)

### 1 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋山 優樹	
代表取締役	池田 正人	安全環境部・品質監査室・地盤改良対策本部・洋上風力推進部統括
代表取締役	黒須 茂敏	経営企画部・CSR推進部・内部監査室・再発防止部統括
取締役	福島 義信	国際事業本部長 兼 国際事業部長
取締役	馬場 隆之	土木事業本部長
取締役	廣瀬 善香	建築事業本部長
取締役	緒方 健一	管理本部長、再発防止部担当
取締役(監査等委員)	小川 信行	
取締役(監査等委員)	岡村 眞彦	
取締役(監査等委員)	渡邊 光誠	東京富士法律事務所パートナー 株式会社NalTO監査等委員である社外取締役
取締役(監査等委員)	半田 未知 (佐々野 未知)	コントロールソリューションズ株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち岡村眞彦、渡邊光誠及び半田未知の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、小川信行氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役岡村眞彦、渡邊光誠及び半田未知の3氏につきましては、東京証券取引所、札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役(監査等委員)のうち半田未知氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2020年4月1日付で、取締役池田正人、福島義信及び緒方健一の3氏につきましては、次のとおり担当の異動がありました。

氏名	新	旧
池田正人	代表取締役 安全環境部・地盤改良対策本部・洋上風力推進部・ 技術研究開発センター統括	代表取締役 安全環境部・品質監査室・地盤改良対策本部・ 洋上風力推進部統括
福島義信	国際事業本部長	国際事業本部長 兼 国際事業部長
緒方健一	管理本部長	管理本部長、再発防止部担当

## 2 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (2名)	183百万円 (3百万円)	
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	28百万円 (16百万円)	
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3名)	7百万円 (4百万円)	
計	18名 (8名)	219百万円 (23百万円)	

(注) 取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した、役員株式給付引当金繰入額13百万円が含まれております。

## 3 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）渡邊光誠氏は、東京富士法律事務所パートナーであります。同法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

また、同氏は、株式会社NaITO監査等委員である社外取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）半田(佐々野)未知氏は、コントロールソリューションズ株式会社代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

### ② 主な活動状況

取締役（監査等委員）岡村眞彦氏は、事業年度中開催の取締役会に17回中17回出席し、また、事業年度中開催の監査等委員会に13回中13回出席し、他社の役員並びに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

取締役（監査等委員）渡邊光誠氏は、事業年度中開催の取締役会に17回中16回出席し、また、事業年度中開催の監査等委員会に13回中13回出席し、法曹としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

取締役（監査等委員）半田未知氏は、前年の取締役（監査等委員）に就任以降開催の取締役会に14回中12回出席し、また、事業年度中開催の監査等委員会に13回中13回出席し、公認会計士並びに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

2016年4月に発生した地盤改良工事に関する諸問題に関して、社外取締役岡村眞彦氏及び渡邊光誠氏が在任中の2016年10月に当社は、再発防止策実行計画を策定し、2017年3月にその進捗状況を公表しております。更に2018年6月には再発防止策実行計画第3版を公表、2018年9月、11月、2019年3月及び6月にその進捗状況を公表しました。社外取締役（監査等委員）岡村眞彦氏及び渡邊光誠氏並びに半田未知氏が在任中の2019年7月に再発防止策実行計画第4版を公表、2019年8月、2019年11月及び2020年3月に、その進捗状況を公表し、現在も継続的にその実施に取り組んでおります。

社外取締役（監査等委員）岡村眞彦氏及び渡邊光誠氏は、日頃から当社取締役会等において、法令遵守の視点に立った助言を行い、注意喚起をしておりました。両氏は、上記事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。本件事実の判明後は、事実関係及び原因究明の調査、再発防止策の策定、社内ルールの見直し、コンプライアンス強化の徹底を求める等、その職責を適切に果たしております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### 4 執行役員の名等 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
執行役員社長	秋山優樹	
執行役員副社長	池田正人	安全環境部・品質監査室・地盤改良対策本部・洋上風力推進部統括
執行役員副社長	黒須茂敏	経営企画部・CSR推進部・内部監査室・再発防止部統括
執行役員専務	杉本素信	建築事業本部担当
執行役員専務	山口清一	土木事業本部担当
執行役員専務	玉置敦	大阪支店長
執行役員専務	石井誠一郎	安全環境部担当
執行役員常務	藤野眞	CSR推進部長
執行役員常務	堀沢眞人	土木事業本部担当、洋上風力推進部長
執行役員常務	福島義信	国際事業本部長 兼 国際事業部長
執行役員常務	鈴木清剛	土木事業本部営業統括
執行役員常務	馬場隆之	土木事業本部長
執行役員常務	廣瀬善香	建築事業本部長
執行役員	冲山奉子	建築事業本部副本部長 兼 東日本建築支店副支店長
執行役員	植松正毅	国際事業部副事業部長
執行役員	青野利夫	技術研究開発センター長
執行役員	後藤良平	東北支店長
執行役員	白川裕康	東日本建築支店長
執行役員	緒方健一	管理本部長、再発防止部担当
執行役員	高瀬和彦	地盤改良対策本部長
執行役員	本多将人	東京支店長
執行役員	山下新一	九州支店長
執行役員	佐藤隆	中国支店長
執行役員	金子功	名古屋支店長
執行役員	馬越成之	横浜支店長

(注) 2020年4月1日付けで、執行役員の会社における地位及び担当の異動があり、次の体制となりました。

会社における地位	氏名	担当
執行役員社長	秋山優樹	
執行役員副社長	池田正人	安全環境部・地盤改良対策本部・洋上風力推進部・技術研究開発センター統括
執行役員副社長	黒須茂敏	経営企画部・CSR推進部・内部監査室・再発防止部統括
執行役員専務	杉本素信	建築事業本部担当
執行役員専務	山口清一	土木事業本部担当
執行役員専務	福島義信	国際事業本部長
執行役員専務	鈴木清剛	土木事業本部営業統括
執行役員常務	堀沢眞人	洋上風力推進部長
執行役員常務	馬場隆之	土木事業本部長
執行役員常務	廣瀬善香	建築事業本部長
執行役員常務	白川裕康	東日本建築支店長
執行役員常務	本多将人	東京支店長
執行役員	植松正毅	国際事業本部副本部長
執行役員	青野利夫	技術研究開発センター長
執行役員	後藤良平	東北支店長
執行役員	緒方健一	管理本部長
執行役員	高瀬和彦	地盤改良対策本部長
執行役員	山下新一	九州支店長
執行役員	佐藤隆功	中国支店長
執行役員	金子功	名古屋支店長
執行役員	馬越成之	横浜支店長
執行役員	金田聡	土木事業本部第一営業部長
執行役員	竹市卓矢	土木事業本部第二営業部長
執行役員	川森聡	土木事業本部技術部長
執行役員	木村克尚	国際事業本部副本部長 兼 営業部長

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## V 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

EY新日本有限責任監査法人 57百万円

当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

EY新日本有限責任監査法人 57百万円

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査方法及び監査内容並びに報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

### 3 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、海外の税務当局に税務申告をする際の添付資料の照合及び報告業務であります。

### 4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて総合的に評価し、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## VI 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）及び運用状況の概要

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し運用しております。過去に発生した不祥事以来、役職員全員の意識改革とコンプライアンスの更なる徹底に努め、より実効性のある内部統制システムの構築及び運用に向けた取り組みを行っております。

### 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業として社会的責任を果たすため、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した職務執行を行うよう企業行動規範を定めております。企業行動規範は社内イントラネット上に掲載しており、常に閲覧できるほか、公式サイト上においても公開しております。
- ② 代表取締役社長が全役職員に企業行動規範の精神を繰返し伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知・徹底しております。
- ③ 全社横断的に効果的な内部統制を構築するため、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス、内部統制及びリスク管理の実効性に関する行動計画を策定し、これを実施しております。
- ④ テレビ会議システムによるコンプライアンス研修をグループ役職員を含む全社で一斉に実施しているほか、e-learningを利用し、役職員への業務執行に関連する各種法令の遵守や内部統制及びリスク管理教育を実施しております。

### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書）を文書又は電磁的媒体で記録し、文書管理規程に従い保存しております。
- ② 取締役は、取締役の職務執行に係る情報をいつでも閲覧することができる体制を構築しております。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 職務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っております。また、それぞれの担当部門が自発的に担当職務に関連するテーマを抽出し、e-learningによる教育を実施しております。
- ② 組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理規程に基づきCSR委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する体制を構築しております。

#### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画・年度計画を定め、当社として達成すべき目標及び担当取締役の業績目標を明確にしております。
- ② 経営企画部は、中期経営計画・年度計画における各部門の業務執行状況を検証しこれをフィードバックするとともに、各部門の改善策の実施をフォローする体制をとるものとしております。
- ③ IR担当取締役を任命し、企業情報等に関し適時の開示を適切に実施しております。
- ④ 取締役会の決議によって重要な業務執行の一部を代表取締役社長に権限委任し、毎週1回開催する経営会議で審議・決定することにより、経営判断の迅速化の向上に努めております。
- ⑤ 執行役員制度により、意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定プロセスの簡素化及び意思決定の迅速化を図っております。
- ⑥ 当事業年度は取締役会を16回、臨時取締役会を1回開催しております。また、アンケート形式で取締役会の実効性についての自己評価を行っており、認識された課題や取締役会全体の機能向上に向けた今後の取り組み等について、建設的な議論を行っております。

#### 5 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の定める企業行動規範をグループ各社に周知するとともに、当社CSR委員会委員とグループ企業各社の社長を委員とする「東亜グループCSR委員会」を設置し、グループ全体の役職員が一体となり遵法意識の向上を図っております。  
当社で実施するテレビ会議システムによるコンプライアンス研修は、グループ役職員と合同で実施しております。
- ② 当社の定めるグループ会社運営基準に従い、グループ各社における経営上重要な事項については当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営企画部の審査を経るものとしております。
- ③ 当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施しております。
- ④ グループ各社は、経営目標を設定し、関係会社社長会において当期見通し等について、当社経営陣と協議を行っております。当社経営企画部は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックを行っております。
- ⑤ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしております。

## 6 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社の業務を十分検証できるだけの経験を有する社員を補助者として配置し、監査等委員会の事務局を併せて担当するものとしております。
- ② 監査等委員会は、補助者に監査業務に必要な事項を命ずることができる体制をとっております。前記の場合、補助者はその命令に関して監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けない体制をとっております。
- ③ 補助者の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査等委員会の同意を得るものとしております。

## 7 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員は、会社に重大な損失を与える事項の発生又は発生する恐れがあるとき、及び役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、並びにその他会社に著しい信用失墜を及ぼす恐れのある事象が生じたときは速やかに監査等委員会に報告するものとしております。
- ② 前号の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することとしております。
- ③ 役職員は、監査等委員会の監査業務に対しその重要性和有用性を認識・理解し、監査が実効的に行われるよう協力する体制をとっております。
- ④ 監査等委員会は、代表取締役社長並びに会計監査人との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。
- ⑤ 監査等委員会は、監査上必要があるときは、取締役及び重要な役職員に対し個別ヒヤリングの機会を設けることができる体制をとっております。
- ⑥ 監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きを請求したときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担することとしております。

## 8 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を定めて維持・運用する体制をとっております。
- ② 当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、内部統制について必要な是正・改善を行うことにより業務品質の向上を図ることとしております。

## Ⅶ 会社の支配に関する基本方針

### 1 基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えています。

このような大規模買付提案又は大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

### 2 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という企業理念を掲げ、その実現のための10年後を見据えた長期ビジョン、そして具体的な実行計画となる3か年中期経営計画を策定しております。

長期ビジョンにおきましては、国内外のインフラ建設を通じた産業基盤の構築、環境負荷低減等の解決に資することによる持続可能な社会の実現、そして社会や企業の礎となる人財への投資・育成を強化することを基本方針としております。

2020年度から始まる中期経営計画においては、長期ビジョンの実現に向けて、既存事業の高度化、事業領域拡大の加速、経営基盤の強化を図り、事業構造の変革に注力してまいります。また、これらと並行してコーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組み、企業の社会的責任を果たすべくESG経営を推進しSDGsの達成に貢献してまいります。

### 3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、企業価値及び株主共同の利益を害する恐れのある当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合には、株主の皆様が適切に判断を行えるよう、大規模買付者に対し必要かつ十分な情報開示を求め、あわせて取締役会の評価や意見、代替案等を開示し、株主の皆様が適時適切な情報を提供するように努めるとともに、株主の皆様が検討するための時間の確保に努めてまいります。

### 4 基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の2「基本方針の実現に資する取り組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであります。

また、3「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして必要に応じて法令、定款の許容する範囲において適切な処置を講ずるものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	153,591
現金預金	43,767
受取手形・完成工事未収入金等	83,275
未成工事支出金等	7,310
販売用不動産	2,116
立替金	12,068
その他	5,372
貸倒引当金	△319
固定資産	49,066
有形固定資産	29,405
建物・構築物	4,458
機械、運搬具及び工具器具備品	2,421
土地	18,683
リース資産	163
建設仮勘定	3,678
無形固定資産	990
投資その他の資産	18,670
投資有価証券	10,642
長期貸付金	149
繰延税金資産	6,674
その他	1,757
貸倒引当金	△553
資産合計	202,657

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	104,699
支払手形・工事未払金等	34,796
電子記録債務	11,894
短期借入金	14,736
未払法人税等	1,051
未成工事受入金	10,105
預り金	21,161
完成工事補償引当金	586
工事損失引当金	2,630
施工不良関連損失引当金	1,500
その他	6,237
固定負債	28,791
転換社債型新株予約権付社債	7,000
長期借入金	12,734
再評価に係る繰延税金負債	2,320
退職給付に係る負債	5,351
役員株式給付引当金	36
その他	1,348
負債合計	133,491
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	64,805
資本金	18,976
資本剰余金	18,121
利益剰余金	31,773
自己株式	△4,066
その他の包括利益累計額	3,656
その他有価証券評価差額金	2,571
繰延ヘッジ損益	△27
土地再評価差額金	3,659
退職給付に係る調整累計額	△2,547
非支配株主持分	703
純資産合計	69,166
負債純資産合計	202,657

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		190,278
売上原価		170,863
売上総利益		19,415
販売費及び一般管理費		11,458
営業利益		7,957
営業外収益		
受取利息及び配当金	346	
その他	38	384
営業外費用		
支払利息	294	
保証料	79	
貸倒引当金繰入	△4	
為替差損	298	
その他	69	737
特別利益		7,604
固定資産売却益	28	
投資有価証券売却益	197	
ゴルフ会員の	84	
その他	28	338
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	58	
投資有価証券売却損	72	
投資有価証券評価損	198	
減損	2	
その他	34	366
税金等調整前当期純利益		7,575
法人税、住民税及び事業税	944	
法人税等調整額	1,548	2,493
当期純利益		5,082
非支配株主に帰属する当期純利益		74
親会社株主に帰属する当期純利益		5,007

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,976	18,115	27,390	△2,059	62,423
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△626		△626
親会社株主に帰属する当期純利益			5,007		5,007
自 己 株 式 の 取 得				△2,130	△2,130
自 己 株 式 の 処 分		6		123	129
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	6	4,382	△2,006	2,382
当 期 末 残 高	18,976	18,121	31,773	△4,066	64,805

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,334	△36	3,661	△1,166	5,793	628	68,845
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△626
親会社株主に帰属する当期純利益							5,007
自 己 株 式 の 取 得							△2,130
自 己 株 式 の 処 分							129
土地再評価差額金の取崩							1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△762	8	△1	△1,381	△2,136	74	△2,061
当 期 変 動 額 合 計	△762	8	△1	△1,381	△2,136	74	320
当 期 末 残 高	2,571	△27	3,659	△2,547	3,656	703	69,166

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	145,806
現金預金	39,838
受取手形	1,897
完成工事未収入金	76,428
兼業事業未収入金	1,953
未成工事支出金	5,645
兼業事業支出金	135
販売用不動産	2,009
立替金	12,050
その他の金	6,159
貸倒引当金	△313
固定資産	43,097
有形固定資産	22,554
建物・構築物	2,106
機械・運搬具	1,053
工具器具・備品	410
土地	15,144
リース資産	160
建設仮勘定	3,679
無形固定資産	923
投資その他の資産	19,618
投資有価証券	10,059
関係会社株式	2,380
長期貸付金	838
繰延税金資産	4,998
その他の金	1,895
貸倒引当金	△553
<b>資産合計</b>	<b>188,903</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	104,616
支払手形	4,020
電子記録債権	14,310
工事未払入金	26,459
短期借入金	13,541
繰上入金	77
未払法人税等	751
未成工事受入金	9,813
兼業事業受入金	54
預り金	23,441
完成工事補償引当金	586
工事損失引当金	2,612
施工不良関連損失引当金	1,500
その他	7,447
固定負債	22,362
転換社債型新株予約権付社債	7,000
長期借入金	11,588
リース負債	105
再評価に係る繰延税金負債	2,320
退職給付引当金	1,203
役員株式給付引当金	36
その他	107
<b>負債合計</b>	<b>126,978</b>
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	55,910
資本金	18,976
資本剰余金	18,173
資本準備金	4,744
その他の資本剰余金	13,429
利益剰余金	22,300
その他剰余金	22,300
別途積立金	14,000
繰越利益剰余金	8,300
自己株式	△3,539
評価・換算差額等	6,013
その他有価証券評価差額金	2,381
繰延ヘッジ損益	△27
土地再評価差額金	3,659
<b>純資産合計</b>	<b>61,924</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>188,903</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額				
売	上	高	事	高	177,069	
	完	成	業	等	2,903	
	開	事	等	事	1,881	181,853
	不	産	価	上		
売	上	原	等	原	161,110	
	完	成	業	事	2,304	
	開	事	等	上	1,084	164,499
	不	産	価	原		
売	上	総	利	益	15,958	
	完	成	業	事	599	
	開	事	等	総	796	17,354
	不	産	等	総		10,472
販	費	一	管	理		6,881
売	及	般	業	費		
營	營	業	業	利		
	受	外	収	益	356	
	そ	取	息	及	22	379
	業	外	の	配		
營	支	費	用	当		
	保	払	利	金		
	貸	倒	引	証	252	
	為	引	替	金	78	
	そ	替	の	繰	△4	
	経	常	の	差	298	
	別	利	利	入	66	691
特	固	定	益	息		6,568
	投	資	産	料	23	
	ゴ	有	証	額	197	
	そ	フ	員	損	84	
	別	損	の	他	27	332
特	固	定	失	益		
	投	資	産	益	0	
	投	有	産	却	51	
	減	有	証	却	72	
	そ	損	証	却	198	
	税	の	の	価	2	
	法	期	期	他	25	349
	法	前	純	他		6,551
	当	住	及	業	511	
	期	民	事	税	1,588	2,099
		等	務	額		4,452
		純	利	益		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	4,483	18,483	△1,532	54,094
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△637	△637		△637
当 期 純 利 益						4,452	4,452		4,452
自己株式の取得								△2,130	△2,130
自己株式の処分			6	6				123	129
土地再評価差額金の取崩						1	1		1
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	6	6	—	3,816	3,816	△2,006	1,816
当 期 末 残 高	18,976	4,744	13,429	18,173	14,000	8,300	22,300	△3,539	55,910

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	3,236	△36	3,661	6,862	60,956
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△637
当 期 純 利 益					4,452
自己株式の取得					△2,130
自己株式の処分					129
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△855	8	△1	△848	△848
当 期 変 動 額 合 計	△855	8	△1	△848	968
当 期 末 残 高	2,381	△27	3,659	6,013	61,924

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

東亜建設工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福本千人<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥見正浩<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

東亜建設工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福本千人<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥見正浩<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び監査の結果につき以下のとおり報告いたします。なお、2019年6月27日に開催されました第129回定時株主総会におきまして当社は監査役等設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたので、2019年4月1日から2019年6月27日定時株主総会終結までの監査につきましては、監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を監査等委員会が引き継ぎ、監査の方法及び結果を確認の上、当事業年度の監査報告をしております。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、主な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組み、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員地位の継続を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

東亜建設工業株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	小川	信行	㊞
監査等委員	岡村	眞彦	㊞
監査等委員	渡邊	光誠	㊞
監査等委員	半田	未知	㊞
	（佐々野 未知）		

(注)監査等委員 岡村眞彦、渡邊光誠及び半田未知は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社における利益配分につきましては、安定的な配当を継続することに重点をおきつつ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき50円 総額1,002,760,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員であるものを除く）7名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>あき やま まさ き 秋 山 優 樹 (1952年8月3日生)</p> 	<p>1975年4月 当社入社            2004年4月 当社千葉支店長            2007年6月 当社執行役員（横浜支店長）            2010年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長）            2010年6月 当社取締役兼執行役員常務（土木事業本部長）            2013年4月 当社取締役兼執行役員専務（土木事業本部長）            2014年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長（安全環境部統括）            2015年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長（国際事業本部、安全環境部統括）            2016年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長            2016年6月 当社代表取締役兼執行役員社長            現在に至る</p>	12,500株
<p>(注) 1. 秋山優樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。            2. 取締役候補者とする理由について            秋山優樹氏は現場の最前線におけるマネジメント経験や当社での経営者としての経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。            新中期経営計画の実現と信頼の回復に向け、引続きリーダーとして、当社グループ全体を指揮、監督し、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	<p>いけだまさひと 池田正人 (1953年4月5日生)</p> 	<p>1978年4月 当社入社            2007年4月 当社土木事業本部土木部長            2012年4月 当社執行役員（横浜支店長）            2014年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長）            2014年6月 当社取締役兼執行役員常務（土木事業本部長）            2016年4月 当社取締役兼執行役員専務（土木事業本部長、国際事業本部統括）            2016年6月 当社取締役兼執行役員専務（土木事業本部長）            2017年7月 当社取締役兼執行役員専務（土木事業本部長、地盤改良対策本部統括）            2017年11月 当社代表取締役兼執行役員専務（土木事業本部長、安全環境部・品質監査室・地盤改良対策本部統括）            2018年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長（土木事業本部長、安全環境部・品質監査室・地盤改良対策本部統括）            2018年10月 当社代表取締役兼執行役員副社長（土木事業本部長、品質監査室・地盤改良対策本部統括）            2019年2月 当社代表取締役兼執行役員副社長（土木事業本部長、国際事業本部・品質監査室・地盤改良対策本部統括）            2019年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長（土木事業本部、国際事業本部、安全環境部、品質監査室、地盤改良対策本部、洋上風力推進部統括）            2019年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長（安全環境部、品質監査室、地盤改良対策本部、洋上風力推進部統括）            2020年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長（安全環境部・地盤改良対策本部・洋上風力推進部、技術研究開発センター統括）            現在に至る</p>	4,600株
<p>(注) 1. 池田正人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。            2. 取締役候補者とする理由について            池田正人氏は、現場の最前線におけるマネジメント経験や当社での経営者としての経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。            新中期経営計画の実現と信頼の回復に向け、引続きリーダーとして、当社グループ全体を指揮、監督し、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p>くろ す しげ とし 黒 須 茂 敏 (1954年5月8日生)</p> 	<p>1978年 4 月 当社入社  2006年 4 月 当社総務部長  2008年 4 月 当社管理本部経理部長  2012年 4 月 当社執行役員（管理本部経理部長）  2013年 4 月 当社執行役員  （管理本部副本部長兼経理部長）  2015年 4 月 当社執行役員常務  （管理本部副本部長兼経理部長）  2016年 4 月 当社執行役員常務（管理本部長）  2016年 6 月 当社取締役兼執行役員常務  （管理本部長、経営企画部・内部監査室統括）  2016年 8 月 当社取締役兼執行役員常務  （管理本部長 兼 経営企画部長、CSR推進部・内部監査室統括）  2017年 4 月 当社取締役兼執行役員専務  （管理本部長、経営企画部・CSR推進部・内部監査室統括）  2017年 7 月 当社取締役兼執行役員専務  （管理本部長、経営企画部・CSR推進部・内部監査室・再発防止部統括）  2018年 4 月 当社代表取締役兼執行役員専務  （管理本部長、経営企画部・CSR推進部・内部監査室・再発防止部統括）  2019年 4 月 当社代表取締役兼執行役員副社長  （管理本部・経営企画部・CSR推進部・内部監査室・再発防止部統括）  2019年 6 月 当社代表取締役兼執行役員副社長  （経営企画部・CSR推進部・内部監査室・再発防止部統括）  現在に至る</p>	6,000株
<p>(注) 1. 黒須茂敏氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。  2. 取締役候補者とする理由について  黒須茂敏氏は、当社入社以来、長年管理部門に所属し、総務部門、経理部門等での管理経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。  新中期経営計画の実現と信頼の回復に向け、引続きリーダーとして、当社グループ全体を指揮、監督し、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<p>ふくしまよしのぶ 福島義信 (1957年3月13日生)</p> 	<p>1979年4月 当社入社            2003年4月 当社国際事業部フィリピン事務所長            2005年10月 当社国際事業部工事部長            2008年9月 当社国際事業部ベトナム国現場事務所長            2013年6月 当社国際事業部副事業部長            2015年4月 当社執行役員            (国際事業部副事業部長兼国際土木現場所長)            2018年4月 当社執行役員常務 (国際事業部副事業部長)            2018年10月 当社執行役員常務            (国際事業本部長兼国際事業部長)            2019年6月 当社取締役兼執行役員常務            (国際事業本部長兼国際事業部長)            2020年4月 当社取締役兼執行役員専務(国際事業本部長)            現在に至る</p>	5,800株
<p>(注) 1. 福島義信氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。            2. 取締役候補者とする理由について            福島義信氏は、当社入社以来、長年国際事業部門に所属し、海外での現場経験並びにマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。            新中期経営計画の実現と信頼の回復に向け、引続き国際事業部門のリーダーとして、当社グループ全体を指揮、監督し、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ば ば たか ゆき <b>馬 場 隆 之</b> (1960年4月8日生) 	1983年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社横浜支店横浜営業所長 2008年 4 月 当社横浜支店横浜工事事務所長 2009年 4 月 当社大阪支店土木部長 2011年 4 月 当社大阪支店次長兼土木部長 2012年 4 月 当社土木事業本部土木部長 2014年 4 月 当社東北支店長 2016年 4 月 当社執行役員（東北支店長） 2016年 5 月 当社執行役員（東京支店長） 2019年 4 月 当社執行役員常務（土木事業本部長） 2019年 6 月 当社取締役兼執行役員常務(土木事業本部長) 現在に至る	3,000株
(注) 1. 馬場隆之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 取締役候補者とする理由について 馬場隆之氏は、当社入社以来、長年土木事業部門に所属し、豊富な現場経験並びにマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 新中期経営計画の実現と信頼の回復に向け、引続き土木事業部門のリーダーとして、当社グループ全体を指揮、監督し、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p>ひろ せ よし か 廣 瀬 善 香 (1960年1月7日生)</p> 	<p>1983年 4 月 当社入社 1993年 8 月 当社大阪支店建築現場所長 2006年 3 月 当社大阪支店建築部工事課工事長 2008年 4 月 当社大阪支店建築部長 2015年 4 月 当社建築事業本部建築部長 2017年 4 月 当社執行役員建築事業本部長 2018年 6 月 当社取締役兼執行役員(建築事業本部長) 2019年 4 月 当社取締役兼執行役員常務(建築事業本部長) 現在に至る</p>	1,800株
<p>(注) 1. 廣瀬善香氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 取締役候補者とする理由について 廣瀬善香氏は、当社入社以来、長年建築事業部門に所属し、豊富な現場経験並びにマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 新中期経営計画の実現と信頼の回復に向け、引続き建築事業部門のリーダーとして、当社グループ全体を指揮、監督し、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	<p>お 緒 方 健 一 が た けん いち 緒 方 健 一 (1961年6月8日生)</p> 	<p>1984年 4 月 当社入社  2012年 4 月 当社管理本部総務部長兼秘書室長  2016年 4 月 当社管理本部経理部長  2016年 5 月 当社管理本部副本部長兼経理部長  2017年 4 月 当社経営企画部長兼再発防止部長  2018年 4 月 当社執行役員（経営企画部長兼再発防止部長）  2019年 4 月 当社執行役員（管理本部長、再発防止部担当）  2019年 6 月 当社取締役兼執行役員（管理本部長、再発防止部担当）  2020年 4 月 当社取締役兼執行役員（管理本部長）  現在に至る</p>	1,800株
<p>(注) 1. 緒方健一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。  2. 取締役候補者とする理由について  緒方健一氏は、当社入社以来、長年管理部門に所属し、総務部門、経理部門等での経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。  新中期経営計画の実現と信頼の回復に向け、引続き管理部門のリーダーとして、当社グループ全体を指揮、監督し、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

以 上

MEMO

---

MEMO

---

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

最寄り駅から会場までの  
アクセス



### 交通のご案内

- JR新宿駅南口から徒歩約17分
- 都営新宿線・京王新線新宿駅新都心口から徒歩約15分
- 京王新線初台駅東口から徒歩約8分
- 都営大江戸線都庁前駅A4出口から徒歩約8分
- 小田急線参宮橋駅から徒歩約10分
- JR新宿駅西口バスターミナル21番のりば（京王百貨店前）から「新宿WEバス」バス約8分（パークハイアット東京前）下車